

## 懇談テーマ1

### 通学路危険箇所の安全対策について

政府は、千葉県八街市の児童死傷事故を受け、公立小学校の通学路全国一斉点検で判明した危険箇所を巡る安全対策の実施状況（2022年12月末時点）を公表したが、本市（金田地区）の小学校通学路一斉点検の実施状況と危険箇所の安全対策の実施状況について伺いたい。

市長公約「大田原市民の生命（いのち）を守る」

危険な通学路や河川等の調査と事前防災、安全・安心な避難所の設置と運営に取り組みます。

- ①教育委員会・学校・道路管理者・警察との連携はどのようにしているのか
  - ②通学路点検の時期、点検結果について
  - ③危険箇所安全対策の実施状況について
  - ④金田北中学校区学校運営協議会調査  
通学路危険箇所41箇所（令和3年）…令和4年4月区長会へ報告  
金田地区区長会と連携…市、関係機関へ危険箇所安全対策要望予定（令和5年）
- ◎参考 栃木県の危険箇所1,321箇所…1,038箇所対策済、完了率78.6%(全国80.7%)  
対策必要箇所…教育委員会・学校506箇所、道路管理者604箇所、警察195箇所  
（文部科学省、国土交通省、警察庁令和4年3月）

### 【当日補足事項】

④について、私は金田北中学校の学校運営協議会の委員を行っておりまして、運営協議会の方で令和3年度に金田地区区長会において26の自治会長さんに対して通学路の危険箇所のアンケート調査を実施しております。

この関係で通学の危険箇所は一応協議会として41箇所把握しておりますけれども、今後、今日の回答をお聞きしまして、区長会の方と連携をしながら、市あるいは関係機関の方に対策の要望を考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 【回答】

本市における通学路の安全対策につきましては「大田原市通学路交通安全プログラム」に基づき、本市関係部署、大田原土木事務所、大田原警察署、宇都宮国道事務所及び学校等が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、基本的には3年サイクルで危険箇所の合同点検を実施しております。

危険箇所の把握につきましては、各学校ごとに危険箇所の調査を実施するとともに、地域や保護者等からの連絡も関係機関で受け付けをしているところでございます。

金田地区における合同点検の実施につきましては、地区内の全小中学校に調査をかけて、平成26年度以降、通学路となっている23路線について行っております。

点検の結果、危険箇所の対策といたしましては、道路拡幅や歩道整備の実施、注意喚起看板等の設置、児童生徒への安全教育や注意喚起等を行っているところでございます。

令和5年3月末時点における、安全対策の実施状況につきましては、実施済となっているところが16路線、事業中のところが5路線、安全対策を継続して要望しているところが2路線であります。

### **懇談テーマ1【再質問】**

ただ今の調査というのは3年サイクルで実施しているということで、金田地区につきましては全小中学校の通学路を対象で23路線というお答えでした。

この3年サイクルで、令和5年3月末時点で今数字をお聞きしましたがけれども、3年サイクルのこの5年の調査結果というのは、何年度にやったものなのでしょうか。

#### **【回答】**

平成26年度に調査をかけまして、その中で出てきたものが11路線になっております。次に、平成29年度に実施したものが3路線、それから令和元年度に実施したものが2路線でございます。残りにつきましては令和3年度に実施したものとなっております。

### **懇談テーマ1【再質問】**

この通学路の対策につきましては、区長会と言いますか、各自治会長さんから市当局、あるいは関係機関に対して要望して改善・整備をしていただいていると思うのですが、私は学校運営協議会の委員をしております、その中で令和3年度のアンケート調査で41箇所という数字がございます。ただ今、何路線、何路線と伺いましたけれども、私どもは箇所ではしか把握しておりませんので、今後、市の関係部局にまいりまして、この危険箇所の41箇所について、ただ今のお答えがございました16路線が実施済みだと。

事業中が5路線、継続要望が2路線ということをお聞きしましたが、今後、関係部局と私どもで調査した箇所について、すり合わせをさせていただきまして、実施済みであるかどうか確認を取りまして、今後、金田地区区長会と連携しながら、整備あるいは改善をお願いしてまいりますので、よろしく願いいたします。

#### **【回答】**

自治会長さんの方からそういったご意向をいただきましたので、41箇所についてすり合わせの方をさせていただきたいと思っております。

### **懇談テーマ2**

市道中田原11号線拡幅改良工事・下水道工事について

市道旧東野鉄道線から市道中田原11号線について、要望したところ拡幅はされたが、一部地権者の条件付き同意のため、工事が保留になっているのが現況である。

拡幅されないため、道路が一部狭いところがあり危険である。地域住民が大変不便な生活をしているので、拡幅改良工事に併せて下水道工事をお願いしたい。

#### **【当日補足事項】**

市道旧東野鉄道線から市道中田原11号線に入って、巻川の新田橋までの約300mについて、地権者の同意書を添えて数年前に要望書を提出したところであります。

約150mは拡幅されましたが、半分の131mは地権者の条件付きのため、拡幅されないまま残っております。工事保留になっているのが現況であります。

市道旧東野鉄道線から市道中田原11号線に入るところが道路が狭いため、大変危険になっております。さらに巻川の新田橋手前から右折した地域は、下水道が整備されておりません。地域住民が大変不便な生活をしておりますので、拡幅改良に合わせて下水道工事をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

### 【回答】

当該路線は、平成19年11月に明宿自治会長より旧東野鉄道線から一級河川巻川に架かる新田橋までの281mの区間において拡幅改良の要望書が提出され、平成24年度に事業を開始し、平成27年度から道路の用地買収を進めておりましたが、ご指摘のとおり現在は一部拡幅区間を残した状態で事業が休止となっているところでございます。

市といたしましても、当地域における道路環境の改善を図るべく平成27年度から28年度に掛けて用地交渉を重ねてまいりましたが、地権者の方からはご理解が得られず、また、現在は交渉の場を設けていただけないため、現時点においての事業再開は困難な状況となっております。

次に、下水道工事につきましては、工事費用の抑制を図るため、拡幅改良工事に合わせて整備する予定でありましたが、拡幅改良工事の休止に伴い整備を見合わせておりました。

しかしながら、新田橋西側の住宅地は「下水道計画区域」に指定されており、速やかに整備する必要がありますので、先行して下水道工事を実施してまいりたいと考えております。

なお、現地の状況から下水道管の布設は可能であり、工事の予定としましては、令和7年度から整備できる見通しとなっておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 懇談テーマ2【再質問】

先ほどの回答ですと、交渉の場を設けていただけないと回答がありました。

それについては、最初の交渉の段階で地権者の条件を受け入れられないという状況の中で交渉の場を設けていただけなくなっているのかなど想像する訳でありますけれども、その辺の状況がどのような状況になっているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、下水道工事については令和7年度から整備できる見通しになったということで、大変ありがとうございます。

### 【回答】

当該案件につきましては、当初、平成23年の11月に境界立ち合い等を行いまして、事業を進めてまいりました。その後27年から協力要請を行ってまいりまして、平成28年7月8日までで9回に渡る協議を行っているところでございますけれども、協力いただける条件と市の方で通常、補償であるとか、施工するための整備の手法ですね。

そういったものについて大きな開きがあるというところでご理解をいただけない状況でございまして、それが了解の条件ということになっておりますので、今のところ交渉が困難ということになってございます。

### 懇談テーマ2【再質問】

下水道工事は現況の中でやれるというご回答をいただいた訳ですけれども、拡幅の協力が得られたところについては、舗装の方も進める考えはあるのかどうか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

### 【回答】

確認ですが、今の舗装の工事につきましては、下水道工事をやった後の舗装ということによろしいですか。

今のところ、設計の段階でございまして、その舗装工事についても現況舗装のところは舗装を行っていく。

また、砂利道部分の下水道工事の舗装については、その影響幅を施工するなり、後は現況の幅員を施工するなり、そちらについては今後の設計の中で検討していきたいと考えております。

### 懇談テーマ3

2019年の台風19号で金田北地区公民館に避難したが、避難者から以下のとおり要望事項あった。

- ①駐車場の一部の水はけが悪く、駐車できなかったのが改善要請したが未だに対策がなされていない。現状のままであれば、避難場所として学校も開放して欲しい。
- ②公民館の中に雨の中避難したが、使用できるのがワンフロアのみで、着替えをする場所も無かった。また、場所提供のみで、備品等が貸与されなかったのが不便であった。避難された方が、ブルーシートを持参したので、びしょびしょの床に敷き対応された。

公民館には、防災倉庫に備蓄品があるが、どのような時に貸与していただけるのか。活用マニュアルはあるのか伺いたい。

#### 【当日補足事項】

2019年の台風19号で、この金田北地区公民館に避難した方から要望があったということで、駐車場の一部が、ほぼこの南側ですかね。半分くらいが水浸しで駐車できなかった。この辺については、こちらに参加されている方もご存知の方が結構いると思いますが、まだ見える形で改善がされていませんでしたので、今回テーマにあげさせていただきました。このままでは車で避難されても駐車できないということなので、その時に金田北中学校の武道館みたいなのがありますね。そちらならば避難できるのではという話がありまして。

現状を言いますと、その西側に団地があります。駐車ができないので雨の中を歩いて避難しているのです。その時にびしょ濡れになって避難している訳です。

公民館の中に雨の中避難したけど、ワンフロアしかなかった。出口しかなかった。着替えをする場所もなかった。

また、場所の提供のみで備品等が貸与されなかったのが不便だったと。歩いてペットボトルを持ってきたり、小さいお子様を連れてこちらに避難した訳ですね。

それで、自分たちでみんな用意しましたということなので、非常に重くて大変でしたという話がありました。ブルーシートを持参したので、入口にブルーシートを敷いて、濡れているのを少しずつ抑えることができました。

また、公民館には後ろの方に防災倉庫というのがありますよね。ここに備品等が色々あると思うのですが、これもひとつも貸していただけなかったということなので、どのような時に対応していただけるのか。この辺の活用マニュアルがあるのか。その時に常駐された方の判断で決めているのか、きちんとしたマニュアルがあるのかどうかを含めてお伺いしたいと思います。

#### 【回答】

① 駐車場の一部の水はけが悪いということでしたが、今年度中に、駐車場の雨水対策を講じる予定でございます。

しかし、災害はいつ起こるかわかりませんので、対策が今年度中にとられるまでは、施設建物の西側の高い部分を利用していただければと思います。

次に、避難場所としての学校開放につきましては、金田北地区公民館での避難者受入れ人数は100名程度が限度と見込んでおりますので、それ以上の避難者が発生した場合には、市野沢小学校あるいは、金田北中学校の体育館等の開放もして対応したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

② 避難所での対応につきましては、当時、避難所の対応に問題があったことは確認しておりますので、大変ご迷惑をおかけしました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

金田北地区公民館には防災倉庫が設置してありますので、中には飲料水、非常食、毛布、ブルーシート等が備蓄されており、避難者の要望に応じて配布することとしております。

また、着替える場所につきましても、利用可能な会議室がありますので、必要であれば利用することが可能であります。

現在、具体的な防災倉庫の中の物品の出し方等のマニュアルが作成されておられませんので、早急に、できる限り早く避難所ごとの運営マニュアルを作成して、職員が人事異動で変わっていきるので、職員が誰でも同じような対応が取れるように、不備がないように対応していきたいと考えております。

### **懇談テーマ3【再質問】**

ご回答いただきましてありがとうございました。この内容につきまして、会員の皆さんにお伝えしたいと思ひます。

また、冬とか寒い時があると思うのですが、その時に例えば温かいお湯を沸かすとか、そのようなことも可能なのかどうか。そこも貸していただけるのかどうか。

カップラーメンとか冬の寒い時は食べたいと思うので、その時にそちらの方も貸していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### **【回答】**

冬の時、非常食とかお湯を入れる温かいものは当然用意してありますので、その他、お湯も準備できるように、どのようにコンロを用意するかなど、そういったものも考えた上で、避難所ごとの運営マニュアル等については詰めたいと思ひます。

### **懇談テーマ3【再質問】**

私から向かいに防災倉庫が見えますが、防災倉庫があそこというのは、災害時にあそこまで行くのかなと思ひて今見ていたのですが、今できる対策として、あの防災倉庫というのは、この公民館は横に出入口があるので、あちら側に移すだけでも全然違った対策ができるのではないかとということがあったので関連質問をさせていただきました。

#### **【回答】**

防災倉庫が老朽化していて、ダメな防災倉庫もあるので、それも含めて、今回、金田北地区公民館の防災倉庫について危機管理課の防災担当と話したところ、位置に問題があるのではないかと議論にもなっておりますので、防災倉庫の更新も含めて、どこに設置すれば良いのかということも、今後、詰めたいと思ひます。

## 懇談テーマ4

### 認定外道路の整備について

2019年に発生した台風19号により、千丈橋下の蛇尾川堤防左岸側が決壊した。これにより、国道400号から赤瀬地区へ向かう道路が一時通行止めとなり、宇田川橋から赤瀬へ向かう道路も遮断されたため、通行可能な道路は未舗装の認定外道路だけとなった。

この道路は、降雨後は乗用車の通行は難しく、救急車が通るには更に難しいと思われる。特別養護老人ホームやすらぎの里に行くのにも、この農道を利用せざるを得なかった。この認定外道路の整備は必要ではなからうか。

### 【当日補足事項】

2019年に発生した台風19号により、千丈橋下の蛇尾川堤防左岸側が決壊したのは記憶に新しいところです。これによって、国道400号から赤瀬地区へ向かう道路が一時通行止めとなりました。

さらに宇田川橋から赤瀬へ向かう道路も遮断されました。通行可能な道路が未舗装の認定外道路だけとなってしまって、赤瀬の方や、やすらぎの里の方が非常に迷惑したというか困ったという事象がございました。通れる道路としては、認定外道路を整備して、台風や洪水の時に備えたら良いのではないかと思います。意見を述べさせていただきました。

### 【回答】

当該道路につきましては、主に農耕車が利用する為の道路であります。認定外道路として、市が管理している道路となっております。

令和元年東日本台風、台風第19号により発生した、一級河川蛇尾川左岸側堤防決壊時には、集落へのアクセス道路である市道が通行止めとなる水害に見舞われましたが、現在は河川管理者である栃木県において、河川堤防の強化復旧が図られたところでございます。

当該道路はご指摘いただいた通り、水害時に唯一通行ができた道路であることから、砂利敷等の維持管理を行いまして、道路としての機能を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 懇談テーマ4【再質問】

大田原土木事務所による堤防の強化は私も存じ上げておまして、幅が広がって、舗装したということです。ただし、高さは変わっていないので、また大雨が来ると崩れるのではないかと心配がございました。

敷き砂利をするというお話ですが、敷き砂利をして、果たして救急車が通れるのかということが心配ですので、その辺も良く検討していただいて、計画を立てていただければと思います。

### 【回答】

ご意見をいただいてから、担当と現地を回ってきました。道の形については、なかなか通常利用するというのは難しいのかなと思っておりますが、台風19号の被害の時には、ここが通行道路となったということなので、当面の間は砂利敷きとさせていただきます。それで、こういった不具合があるのかということも出るようであれば、その後、検討させていただきたいと思っております。

## **懇談テーマ5**

昨年度の市政懇談会質問事項の経過について

小学校西側の洪水対策の関連質問で、建設水道部長から「今年度はとりあえず測量、調査、設計をしてその結果を踏まえて、対策が有効に機能するかどうかというのを検討させていただきたい。具体的な対策は今の段階では決まっていない。」と回答があったが、検討結果がどうなったのか伺いたい。

### **【当日補足事項】**

2019年の台風19号の時の被害で、ここの公民館の西側になる新興住宅のところの水浸しになったということで、昨年度の懇談会で調査、そして方向性を決めるという形があったのですが、その内容・結果がまだ出ていなかったのも、地元の人たちには3月期までには方向性が出ますよと回答しておきましたが、その後どのような形で進捗されているのか、この辺をお伺いしたいと思います。

### **【回答】**

市野沢小学校西側の洪水対策につきましては、令和元年東日本台風や近年の気象変動に伴う局地的豪雨等、従来を上回る降雨量に加え、地域の開発等により雨水流出量が増加し、水路の溢水が懸念されることから、令和4年9月に調査業務を委託したところです。

調査範囲につきましては、ライスライン北側、南側の基盤整備箇所を含めた広範囲としまして、委託期間につきましては、当初は令和5年3月までとしておりましたが、雨量が多くなる梅雨の時期や秋雨、台風時期の状況を再調査するよう、令和6年3月まで延長したところでございます。

現在は、問題となっている水路の現況測量、水路が流れ込む基盤整備地内の水路の現況測量を行い、令和元年東日本台風の雨量を想定した場合、どのような対処が取れるかということを確認しているところでございまして、今年度末までに有効な手段を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## **懇談テーマ5【再質問】**

また1年延びましたよということを地元の人に回答せざるを得ないというのが非常に残念なのですが、確かに雨量とか、実際に2019年に起きた時は、過去にない、そういった状況だったと思うのですが、それと同じ状況を想定してあと1年また調査するという形だと、スピード感がないかなと私自身は判断します。

その辺をやはりきっちりと計画に沿って、塗りつぶしをした上で、実施に結びつけていただきたいことを申し上げて質問を終わります。

### **【回答】**

大変遅れまして申し訳ございません。先ほど申し上げました事情によりまして、繰越はしたところでございます。

今回も何パターンかシミュレーションをした上で作るという事で実施したいということがありますのと、シミュレーションをしても現実問題として、どういった対応ができるかというのが別になってくると思いますので、その辺も少し細かく今回は実現性のあるものの調査をしたいということでお時間をいただいたような次第でございまして、今年度

未までには報告書の方は仕上がってくると思いますので、お時間をいただいて大変申し訳ないのですが、ご理解していただけますよう、よろしくお願いいたします。

### **懇談テーマ5【再質問】**

本件に関しましては私も何度か市政懇談会でお話しをさせていただいております。

実は、4年前ではなくて、今から14年前にも同様のことが起きまして、その時は自動車が何台か使えなくなりました。さらに床上浸水も起きている訳です。

14年経っている訳ですね。いまだにこの状況というのは、少し、一歩とか二歩前進したので、地域の方は今後の改善を非常に期待しているところでございます。

それで、懇談会があって、懸案事項があると思いますが、この懸案事項については、毎回同じテーマを出すのではなくて、市の方から前もって進捗状況などお伺いできれば、その方が良いのかなと思ひまして質問させていただきました。

### **【回答】**

対応の方が遅いということと、レスポンスと言いますか、地元の方に情報をおろすということについて問題があるというお話でございました。地元としては大変心配している内容だと思ひます。

案件が多いものですから、全てについてということは難しいかもしれませんが、地元で大きな懸案になっているものにつきまして、こういった形で、こういった時期にというところは検討させていただきたいと思ひます。

ただ、今回のものについては3月で報告書の方は仕上がると思ひますので、その後の対応について検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

### **懇談テーマ6**

通学児童の安全に伴う横断歩道の誘導について危機管理課から委嘱されて、朝の通学時における「横断歩道」での誘導を、地区の「交通一般指導員」が行っている。

75歳を境に退任するが、昨今の事情からを加味して「健康体」であれば年齢制限の延長を検討されてはどうか。

後任者を選出するにも「地区自治会」で対象者が見つかりにくい状況にある。

### **【当日補足事項】**

私の近くのところで今、朝の子供たち、主に小学生の交通誘導という形でされている。これは、危機管理課から区長会に役員改選とか人選を依頼されて、担当地区の区長の推薦をもって危機管理課に報告して、任命されるという形だと理解しておりますが、年齢が75歳というガイドラインが、私の記憶する範囲では随分昔から変わっていないなど。

75歳でもピンピンの方がいますからね。それで当然75歳になれば、来年の4月から変わるとなれば今年度中に動かなくてはいけないというような形で、人選がすごく大変です。

その辺の年齢の上限、当然、本人の健康状態を見ながら引き上げという形を、やはり今の状況に合わせて見直しを早期にさせていただきたいなというのが意見です。

### **【回答】**

本市では、地域の安全は地域で守ることを基本と考え、子どもたちの通学時の安全も地域で守っていただきたいと考えているところでございます。



そのため、地域の方を交通一般指導員として委嘱し、各種交通安全活動にご協力いただいております。

定年制につきましては、75歳を区切りとしておりますが、平均年齢の高い交通一般指導員にも新陳代謝は必要であると考えておまして、新たな担い手は必要不可欠でございます。

後任者が見つければ問題はないのですが、今後、後任者が見つからない場合については、期間を設けての延長を検討したいと考えております。

規則上の75歳という定年制、年齢制限を撤廃するということは今のところは考えておりません。

これを撤廃してしまって、例えば80歳とか、80歳を超えてというのはやはり問題があるのかなと考えております。

ただ、75歳で元気な方、先ほどおっしゃられたように75歳で切らなくても、もう少しできるだろうというような方についての延長については検討したいと思っています。

これから、そういった方がいなくなる状況の中で、今まで、自治会長の皆様に後任者の推薦についてお願いしてきたところなのですが、今後は一般公募とか委託等も含めまして、違う手法での人の確保も視野に入れて検討していかなければならないと考えております。

原則は地域の方で地域のお子さんたちを見守っていただきたいということはあるのですが、なかなかそれも追いつかないということであれば、そういった手法も今後検討していかなければならないと考えているところでございます。

#### **懇談テーマ6【再質問】**

今の回答で、人材を探すのに一般公募という言葉が出ましたが、一般公募の場合も年齢をガイドラインで引くのですか。

#### **【回答】**

どのような人を対象に一般公募をするかというところまでは、まだ詳細について考えてはいないところですが、一般に広くやりますという人、手を上げてくれる人がいるという想定で年齢等も、例えば50歳までとか60歳までとかというような公募もかけても良いのかなとは考えていますが、今、規則上75歳になっているので、75歳という設定になるのかなというところも、細かく検討したいとは思っています。

今のところ年齢については原則75歳であると。規則で75歳と書いてある以上は75歳だろうと考えております。

#### **懇談テーマ6【再質問】**

今、委嘱されている方の健康状態と相談しながら、例えば76歳まで委嘱するよという形があり得る可能性がある訳ですね。

その際に、例えば本人と継続の委嘱という形も、当然それがメインでしょうけれども、推薦しているのは自治会長の推薦があって、危機管理課で受理している訳ですから、その場合は当然、自治会長にも延長するよという形、本人を含めて、一番わかるのは本人で、自治会長も身近にいますからわかるので、この辺も加味して延長をするという、それはすぐにはできるような話だと思うので、そこはすぐに取り組んでいただきたいと思っております。

## 【回答】

延長についてはすぐに取り組みますし、自治会長さんと危機管理課と本人と、三者の連携で、共通認識を持ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 懇談テーマ6【再質問】

先ほど市の方の回答の中で、期間を設けて延長を検討したいということですが、具体的にその期間、何歳くらいまで延ばすか、今のところありますか。

## 【回答】

先ほどもお話ししましたが、80歳を超えてというのが果たして適切なのかどうか。本人は元気だろうけれども、そこが適切なのかどうかというのは皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

延長するとしても75歳が上限ですので、例えば76歳、77歳とか、そういった数年というのを今のところ想定しています。

何歳というのはないのですが、数年延長というくらいは考えております。

### 懇談テーマ6【意見】

新たな担い手が必要不可欠となっておりますが、仕事の方も皆さん定年延長になっていて、なかなか交通指導にあたる時間帯というのは、普段家にいる人でないと、なかなか難しい。

我々の自治会も、昨年、その前ですか、南中の上り坂に交通指導員がひとりいまして、やはり定年で、次の方を見つけていただきたいということで話が来まして、何人かあつたのですが、なかなか次の方が見つからないという状況もございまして、北金丸の自治会さんにもご協力をいただいて、なんとか見つかったような状況でございます。

交通指導員だけではなくて、多分、民生委員さんも定年があったと思います。昨年、やはり民生委員の選任も自治会長に選んで欲しいということできまして、これも私の方で選ぶのに大変苦労しました。

自治会長に後任者を選んで欲しいというのは、民生委員だけではなくて、農業委員さん、ほほえみセンターの事務局長さんとかですね、それも全部自治会長に選んでくれと市の方からきます。

大変、自治会長としては選ぶのが重荷になっておりまして、そんな関係もありまして、自治会の役員もみんな受けてくれない。

そのような状況にありますので、後任者の選任にあたりましては、自治会長に任せるだけではなくて、やはり一般公募等も今後、交通指導員だけでなく民生委員等も考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 懇談テーマ7

#### 黒羽刑務所の跡地利用について

令和4年3月31日に閉庁した黒羽刑務所跡地の利活用について、昨年度の懇談会で質問があった。回答は法務省との懇談を数回行い、企業誘致として「グローブライド（釣り具・ゴルフ用具等製造）」が来られたが、その後は誘致が見られない。

県・市がこれからの小さな町作り・福祉環境として「高齢者」も含めた「総合コミュニティ施設」等の考えはないのか。そこで、高齢者の「グラウンドゴルフ」ができるよう要望したい。

また、この施設を生かした「町おこし」はできないものか。

#### 【当日補足事項】

黒羽刑務所のところをたびたび通るのですが、塀の外の方に釣具屋さんの新しい工場ができて稼働しているのは見ていますけれども、跡地利用というのは私の感覚ですと、塀を含めたあの敷地内の跡地と認識していたのですが、通るたびに何ができるのだろう、どのようになるのだろう、塀の取り壊しはいつになるのだろうという感じはしていたのですが、建物をうまく使えるかどうか、あれを使った町おこしみたいなものはできないのか、そのような野望というか思いがありまして質問させていただいています。

私も今、金田地区の高齢者の集まりのグラウンドゴルフの支部長をやっているのですが、皆さんから、「ああいったところに少子高齢化で年寄りの楽しむ場所を何かできないの?」という言葉がちらほら出ていたものですから、今回この話をさせてもらいました。

ぜひ広い敷地ですし、私も現役の頃、仕事の関係上、あそこの中に入りましたが、広いグラウンドがあって、芝生もあって、良いところだなという感じがするのです。

塀を取り壊すと非常に良い環境かなという感じがするので、法務省にしっかりと市長さんも圧力をかけて、町おこしにできるような、目玉になるようなものを作っていただければという思いで質問させていただきました。

#### 【回答】

旧黒羽刑務所につきましては、昨年度の市政懇談会でもお答えしましたとおり、現在、施設の一部につきましては、釣り用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行うグローブライド株式会社の工場として、利活用されております。

また、それ以外の施設につきましては、引き続き、法務省の管理となっており、比較的新しい建物は、訓練施設として利用されており、老朽化が進んでいる建物に関しましては、取り壊しも検討されているようでございます。収容区域内の建物につきましては、警備上の問題によりまして、一般の方々が入り出すことは制限されております。当該施設への入口も施錠がされている状況でありますので、現状におきましては、ご提案いただいたような活用を図るためには、課題が多く残されていると認識しております。

本市といたしましては、これまで同様、跡地の管理を担っている喜連川社会復帰促進センターと情報交換を行う中で、課題解決のための検討を重ねるとともに、地域の皆様からのご要望やご提案につきましても、引き続きお伝えしてまいりたいと考えております。

#### 懇談テーマ8

コロナが五類になったとはいえ、無くなった訳ではないので、集会等はしばらくは様子を見るべきだと思う。

特に、基礎疾患がある人は、多くの人がいる所に行くのは心配だと思う。

#### 【回答】

令和5年5月8日に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5類に移行しました。

これにより、基本的感染対策について一律の対応を求めることはなく、個人・事業所等での判断が基本となりました。

感染対策の一例であるマスクの着用につきましても、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとしておりますが、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐために、近距離での会話や医療機関を受診する場合等マスクの着用が効果的な場面では、マスクの着用が推奨されています。

また、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けることは、感染防止対策として有効とされておりますので、市民の皆様がそれぞれ、その場の状況に応じて自主的に必要性を判断し、主体的に実施していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

なお、感染症の予防として必要な、手洗い、咳エチケット、マスクの着用等につきましては、これまで同様、市のホームページに掲載いたしまして、市民の皆様にお知らせをしているところであります。

今後も情報収集に努めるとともに、状況等が変化した場合には速やかな情報提供に努めてまいります。

### 懇談テーマ8【再質問】

このたび、うちの方で敬老会を行う予定でいるのですが、今、市の方のコロナの状況というのはどのような状況なのか教えていただければと思います。

#### **【回答】**

コロナの状況につきましては、以前は全数把握ができていたのですが、5類に変わってから定点把握（※）ということで、市の状況が正直良くわからないような状況に今なっておりまして、大田原市がどうなっているかというのは、私どもの方でもはっきりはわからない状況でございます。

その定点の状況ということであれば、栃木県のホームページなどに載っているのですが、直近の7月10日から7月16日までにつきましては、一定点あたり6.68という数字が出ておりますが、4週連続で増加傾向にあります。

定点というのは、栃木県内で76の医療機関があらかじめ指定されておりまして、そこで新規感染者が何人出たかということで報告があって、それをまとめて県の方で出しているものになるのですが、それがこの4週間前から3.96、5.43、6.03、6.68と若干上がり気味にはなっているのですが、本市の現状については、正直良くわからない状況ではあります。

クラスターが発生しているとか学校が夏休み前にお休みとかという状況については、学校さんの方で把握しているかと思うのですが、私どもの方では、例えば高齢者施設でクラスターが発生している状況は、今はありませんが、少しずつ増えてはいるのかなというところで、それ以上のことは情報としてはわからないということで、ご理解いただければと思います。

#### **※定点把握とは**

すべての医療機関に対して患者の報告を求める「全数把握」の代わりに、全国各地であらかじめ指定した医療機関から定期的に患者数の報告を集めることによって、地域ごとの感染症の流行・動向を推定する方法です。

5類感染症の一部、季節性インフルエンザや手足口病、感染性胃腸炎などで行われ

ている方法で、都道府県が指定した医療機関を「定点」として、1週間ごとに患者数を集計し、定点あたりの患者数の変動を見て、流行の動向を把握しています。

### **懇談テーマ8【意見】**

敬老会が行われていなかったものですから、お年寄りから敬老会を行いたいという要望が多かったので、私としては反対しているのですが、要望が多いものですから反対しきれないということで、行おうとは思っているのですが、その辺で市の方の動きを聞いたかったのが本音です。

### **懇談テーマ9**

練貫鴻ノ巣地域内に市名木100選に選ばれている榎があり、4月～10月にかけて、月1回、役員7名で草刈・周囲の整備等を実施している。  
金田北部土地改良区からの補助が出るが、市から補助は出ないのか。

#### **【回答】**

練貫地内のエノキにつきましては、平成17年度の市町村合併以前の旧大田原市が指定した「与一の里おおたわら名木101選」で「練貫のエノキ」として選定された1本であります。

また、「練貫のエノキ」は、合併後の新大田原市として、令和2年に選定いたしました「令和の名木選」30箇所の中の1本にも指定されております。

ご質問のエノキが自生している土地につきましては、大田原市土地改良区が所有する部分と平成25年8月に住民の方から市が寄附を受けた部分がありまして、寄附を受ける際の話し合いにより、敷地の管理は地域で行うこととなっております。

ご質問では、金田北部土地改良区からの補助があるとのことではありますが、金田北部地域環境保全会が多面的機能支払交付金を活用して、エノキの管理をしている状況であると認識をしております。

また、多面的機能支払交付金につきましては、国の交付金事業として、国が50%、栃木県と大田原市が25%をそれぞれ負担し、毎年金田北部地域環境保全会に対し交付をし、地元の皆様にご活用していただいているところでございます。

金田北部地域環境保全会が実施しておりますエノキの管理に係る除草作業等の日当や資材購入の費用につきましては、多面的機能支払交付金事業の活動の一環として補助金が活用されておりますので、さらに市が重ねて補助をすることは難しいと考えております。

なお、通常の管理以外に地域として何か準備をしている事業などあれば、金田北部地域環境保全会にご相談いただき、多面的機能支払交付金事業の活動条件に合致する内容であれば、そちらから助成をしていただくなどをご検討いただければと思います。